

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道部 営業管理課】

個人情報ファイルの名称	上下水道営業管理システム	
行政機関等の名称	久留米市企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	久留米市企業局 上下水道部 営業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道に関する受付・収納・検針業務	
記録項目	1 水道番号、2 水栓情報、3 使用者名、4 請求先住所、5 請求先氏名、6 調定年月、7 水量、8 調定額、9 収納額、10 収納日、11 備考、12 電話番号、13 請求先情報、14 異動履歴、15 検針情報、16 メーター情報	
記録範囲	上下水道の開始届を届け出た者	
記録情報の収集方法	本人または代理人より電話、オンラインまたは窓口受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市企業局 上下水道部総務	
	(所在地) 〒839-8501 久留米市合川町2 1 9 0 - 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道部 営業管理課】

個人情報ファイルの名称	下水道接続指導対象者台帳	
行政機関等の名称	久留米市企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	久留米市企業局 上下水道部 営業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道の未接続者への接続指導	
記録項目	1 供用開始日、2 水道番号、3 使用者氏名、4 建物所在地、5 家屋所有者氏名、6 家屋所有状況、7 家屋形態、8 トイレ種別、9 未水洗理由、10 勸奨見込み、11 勸奨履歴	
記録範囲	下水道供用開始区域内の未接続者	
記録情報の収集方法	訪問、アンケートによる聞き取り及び登記情報による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 久留米市企業局 上下水道部総務	
	(所在地) 〒839-8501 久留米市合川町2 1 9 0 - 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道部 営業管理課】

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金賦課徴収対象者管理台帳	
行政機関等の名称	久留米市企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	久留米市企業局 上下水道部 営業管理課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の賦課徴収業務	
記録項目	1 通知書番号、2 漢字氏名、3 カナ氏名、4 住所、 5 電話番号、6 個人番号、7 筆登記地番、8 筆登記地目、 9 筆登記地積、10 負担金額、11 減免額、12 賦課保留額、13 収納額、14 収納日、15 備考（メモ）	
記録範囲	下水道供用開始区域内の土地の受益者	
記録情報の収集方法	申告書の提出、登記情報、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）久留米市企業局 上下水道部総務	
	（所在地）〒839-8501 久留米市合川町2 1 9 0 - 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年 1月20日